

スーパーコンピューティングシステム試用申請書

記入日： 年 月 日

東北大学金属材料研究所 計算材料学センター長 殿

所属 :
住所 :

氏名 :
メールアドレス :
電話番号 :

試用に関する利用のルールを遵守し、貴センターのスーパーコンピューティングシステムの試用を申請します。

試用目的：

*材料に関する研究内容に対する試用申請であることの説明も記入してください。

--

試用開始希望日：

--

試用を希望するものにチェックを付けてください。

- ☐ スーパーコンピュータ
- ☐ PC用アプリケーション

試用希望アプリケーション：

--

以下は計算材料学センターで記入します。

上記申請を承認します。

年 月 日

東北大学金属材料研究所 計算材料学センター長
(公印省略)

試用に関する利用ルール

1. スーパーコンピューティングシステムでは以下の計算機を試用できます。
スーパーコンピュータ：HPE Cray XD220v、HPE Scale-up Server 3200 及び HPE Cray XD670
詳細については計算材料学センターのホームページをご覧ください。
URL: <http://www.sc.imr.tohoku.ac.jp/>
 - ・スーパーコンピュータの使用ノード時間積は 50 時間までです。
2. PC 用アプリケーションを試用する場合は、スーパーコンピュータ棟システム開発室 1（203 室）に設置してある計算機を使用します。
 - ・試用期間については調整する可能性があります。
 - ・試用可能時間は土日祝日を除く、9 時から 17 時までです。
 - ・プログラムの複製、改変、再配布はできません。
3. 利用資格は以下のいずれかに該当する方です。
 - ・東北大学金属材料研究所に所属する方
 - ・国立大学法人・公・私立大学及び高等専門学校並びに独立行政法人・国立研究開発法人及び特殊法人の常勤の研究者
4. 外国籍の方は居住性チェックリスト（別紙 1）および誓約書（別紙 2）の提出も必要です。
5. 申請は年 1 回までで、申請者のみ試用できます。
6. 無料で試用できます。
7. 試用期間で得られた結果に関しては、論文、学会等で発表することはできません。
8. 試用期間の上限は 2 週間です。
9. 本システムの試用によって生じたいかなる損失・損害について、一切の責任を負いません。
10. 試用期間に行った作業に関して、報告書の提出は必要ありません。
11. 試用期限の経過後もスーパーコンピューティングシステムの利用を希望する場合は、本所計算材料学センター共同利用申請を行う必要があります。
12. 旅費の支給はありません。
13. 試用に関する利用ルールの内容は予告なしに変更する場合があります。

Date (M/D/Y) :

Check-list on the resident status in Japan for supercomputer users

To
Center for Computational Materials Science,
Institute for Materials Research,
Tohoku University

Applicant information
Institution/Affiliation :

Title :
(fill-in your grade in case of student)
Name :
Nationality :

I, hereby, declare the resident status in Japan in the following check-list along with the application form of the Supercomputing System at IMR.

Confirmation items

Q1: Do you live in Japan more than six months?

☐ Yes ☐ No ←Select an appropriate one and put a check.

Q2: Do you work in offices in Japan?

(Office in Japan means University, private company, research institution, etc. located in Japan)

☐ Yes ☐ No ←Select an appropriate one and put a check.

Note1: This check-list is used by Tohoku University only for confirming the resident status in comply with the security export control regulation for supercomputers in Japan.

Note2: The applicant who has foreign nationality and checks [NO] in both Q1 and Q2 may need to submit additional materials upon the request of Research Cooperation Section (RCS), IMR. This will be individually advised by RCS.

To: Head of the Center for Computational Materials Science, Institute for Materials Research,
Tohoku University

DECLARATION

I hereby declare that I will not use the supercomputer at this Center except for the materials design which promotes the welfare of the society. I will also not pass my account to any other person in any occasion.

Print Name: _____

Signature: _____

Date (M/D/Y): _____

Institution: _____

Address: _____

E-mail: _____